

反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断することを宣言し、以下の基本方針を定めます。

1. 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。
2. 当社は、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、従業員の安全を確保し、組織全体として対応します。
3. 当社は、すでに当社と取引を行っている方が反社会的勢力であることが判明した場合には、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
4. 当社は、反社会的勢力への資金提供や事案を隠蔽するための裏取引は一切行いません。
5. 当社は、反社会的勢力による不当行為に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。
6. 当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動センター、弁護士等関係外部機関と密接な連携関係を構築してまいります。
7. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、反社会的勢力に対する情報収集に努め、継続して関係を遮断します。

以上

制定:2013 年 10 月 1 日
改訂:2025 年 6 月 9 日